

入札の条件

工事名：名護市中央浄水場機械設備更新工事

1 共同企業体について

- (1) 本工事は、公募型による入札で、名護市における機械器具設置工事登載業者を対象とした特定建設工事共同企業体による2者の組合せにより行います。代表者及び構成員の条件として、特定建設業者かつ、浄水場に係る機械設備工事で、「汚泥掻寄機」、「傾斜板」における10年間の施工実績を有するものとする。
上記の代表者の条件として、名護市における機械器具設置工事の総合評点の高い方を代表とする。
- (2) 当該工事については、工事現場毎に専任で主任技術者または監理技術者を配置する必要があるため、他の工事や営業所毎に置く営業所技術者等と兼ねることはできません。
- (3) 代表者より現場代理人と主任技術者となり得る国家資格取得者(1級建築・電気・管工事施工管理技士・技士補(実務経験3年以上)、2級建築・電気・管工事施工管理技士・技士補(実務経験5年以上))又は、監理技術者(機械器具設置工事業の監理技術者資格もしくは技術士(機械部門)、(総合技術監理部門))を1人配置する。
下請契約が五千万円以上となる場合には、監理技術者を配置する。
(上記の要件を満たす監理技術者等を当該工事に専任(専任を要しない期間を除く)で配置できること。工場制作時における専任の監理技術者等は、必ずしも工事現場での監理技術者等と同一である必要はない。また、同一工場内で他の同種工事に関する製作と一元的な管理体制のもとで行われている場合については、必ずしも専任であることを要しない。)
- (4) 構成員から、主任技術者となり得る国家資格取得者(1級建築・電気・管工事施工管理技士・技士補(実務経験3年以上)、2級建築・電気・管工事施工管理技士・技士補(実務経験5年以上))を1人配置する。
(上記の要件を満たす主任技術者を当該工事に専任(専任を要しない期間を除く)で配置できること。工場制作時における専任の主任技術者は、必ずしも工事現場での主任技術者と同一である必要はない。また、同一工場内で他の同種工事に関する製作と一元的な管理体制のもとで行われている場合については、必ずしも専任であることを要しない。)
- (5) 上記(3)、(4)における配置技術者については、3ヵ月以上の直接雇用関係にあること。
- (6) 代表者の出資比率は、構成員のうち最大の出資比率(51%以上)とします。
- (7) 構成員の出資比率は、30%以上とします。
- (8) 共同企業体結成後の辞退届提出期限については、入札執行前までに提出とします。
- (9) 特定建設工事共同企業体資格審査申請書、協定書及び委任状(事前提出用)及び各構成員ごとに特定建設工事共同企業体資格審査申請書(別紙)を次に掲げる日までに提出して下さい。

○提出期間：令和8年8月13日(木)～令和8年8月24日(月) 正午まで

表1.対象業者

	会社名	建設業許可	総合評点
1	JFEエンジニアリング(株)	特定	1804
2	カナデビア(株)	特定	1610
3	月島JFEアクアソリューション(株)	特定	1427
4	前澤工業(株)	特定	1345
5	(株)フソウ	特定	1341
6	水ingエンジニアリング(株)	特定	1340
7	(株)前澤エンジニアリングサービス	特定	1339
8	協和機電工業(株)	特定	1224
9	理水化学(株)	特定	1181
10	水道機工(株)	特定	1167
11	(株)水機テクノス	特定	1117

注：コリンズ検索による実績

工事概要：

「傾斜板」「汚泥掻寄機」

工事期間：

2016年度～2025年度の10年間の実績